

まだまだ道路ができる、橋ができる

新しい帝石橋は平成5年に供用開始

現在、工事中の道路はどうでしょうか。

北場から善久の国道八号を結ぶ道路で、県新潟土木事務所が昭和五十四年から事業に着手しました。現在、北陸自動車道料金所の下から町道鳥原寺地線までの八百六メートルを建設中です。幅員は車道が六メートルで、一・五メートルの歩道が北陸道から広域農道付帯線までは両側に、広域農道付帯線

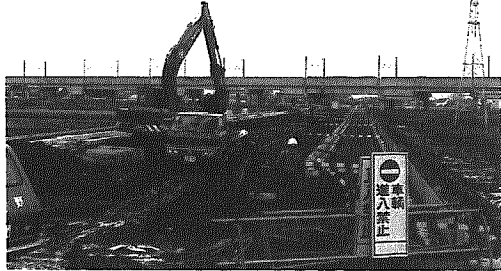
新潟外環状線の工事はじまるー信濃川橋

これから出来る道路のうち、高速交通網の中で特に重要と考えられるのが、北陸自動車道と東北横断道をつなぐ新潟外環状線です。

②新潟外環状線

外環状線は北陸自動車道の延長として、黒崎インターの手前から新潟亀田インター(仮称)まで六・七キロの区間を、日本道路公団が建設します(上図参照)。幅員は二二・五メートル。昭和六十二年五月に路線が発表になり、昨年より用地買収に入っています。町内では、用地交渉や新幹線高架線下の設計協議が進められています。また、信濃川にかかる信濃川橋(仮称)を建設中で、これは本町山

新潟寺泊線工事現場



から鳥原寺地線までは北側につきます。完成は来年三月の予定です。その後は、国道八号までのルートを地元で説明していく予定です。これらのほか、新潟燕線は黒鳥一から木場大南橋までの約一・五キロが、木場大下組地内二百七十メートルを残し通行できるようになっているほか、木場地内の黒崎西川線、新潟燕線の歩道(幅二メートル)が工事中で、平成五年度に完成する予定になっています。

なお、この橋は東北自動車道の玄関口にあたり、上越新幹線や県が計画している観光物産センターからもよく見えるため、日本道路公団では「二柱式斜張橋」形式を採用。橋のほぼ中央部に高さ約四十五メートルの柱を立て、そこから何本かのケーブルを張った構造で、新潟県内では初めての形式です。外環状線全線は「平成七年以降の早い時期に供用開始をしたい考え」と日本道路公団新潟工事事務所では語っています。



①帝石橋
本町山田と新潟市鳥屋野とを結ぶ帝石橋(県道新潟黒崎インター(仮称)の架けかえ工事を、県の新潟土木事務所が昨年からは行なっています。(事業は昭和五十六年から)。新しい帝石橋は現在の老朽化した橋の下流四十メートルのところにかかり、橋長一八九・八メートル、幅員三メートル(歩道つき)。計画では平成五年に暫定二車線供用開始する予定です。

北場から善久の国道八号を結ぶ道路で、県新潟土木事務所が昭和五十四年から事業に着手しました。現在、北陸自動車道料金所の下から町道鳥原寺地線までの八百六メートルを建設中です。幅員は車道が六メートルで、一・五メートルの歩道が北陸道から広域農道付帯線までは両側に、広域農道付帯線

は二千三百三十九万八千円です。他市町村とながかり、町の中心を走る重要な道路になります。これらのほかにも、町では生活道路としての町道整備を計画的に行っていますし、私道整備の補助も行っています。

新しい道路の整備が町を変えてゆく

新しい道路の開通に合わせ町道整備

すでに開通した新潟西バイパスや小針街路、さらに今後開通する予定の新帝石橋、新潟寺泊線バイパス、これらにより、町内の道路交通の姿が大きく変化することが予想されます。町では、それらに合わせて町道などの整備を進めていくことが求められています。町ではどのような整備計画を持っているのでしょうか。

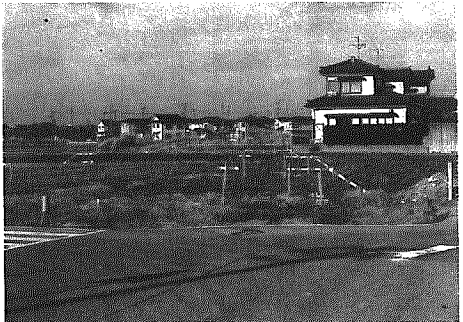
①鳥原寺地線
町北部の基幹道路です。延長一千九百五十五メートル、幅員十二

メートル。昭和五十九年度から工事に着手し、当初は七年計画、総事業費五億八千万円を見積もっていましたが、全線の供用開始は平成四年か五年になる見込みです。本年度予算は九千七百一十四万円。寺地西団地わきから立仏小学校前までの三百七十メートルを改良するほか、一部を舗装します。

地元への説明に入り、一部では用地交渉も行われています。

③新幹線側道

上越新幹線の側道は町の中心を貫く長さ七千七百七十メートル、幅



町道鳥原寺地線

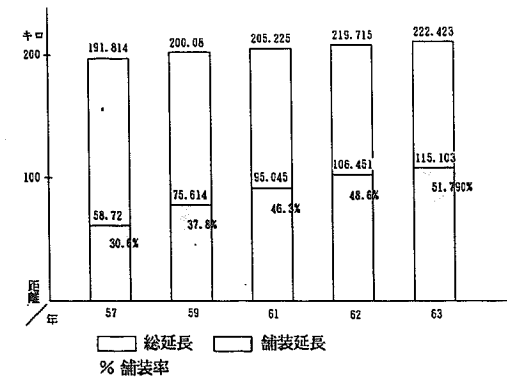
新新潟西バイパスの開通で、西新潟から東新潟へは、黒崎町の中を通り過ぎて行くようになります。それに併せて、町道鳥原寺地線、山田立仏二号線などができると、町内の交通の流れは大きく変わります。交通の緩和だけでなく、開発や企業誘致を進める上でも大きく役立つことが考えられます。

また、山田の自動車試験場跡地に県の観光物産センターが平成三年にオープンするという計画もあります。これらは、黒崎町が県内だけでなく、日本海側の交通網の拠点になりつつあることの現われです。そのような位置にあるという特性を生かした町づくりを進めたいと、町は考えています。

* 道路新設改良費(決算)の推移

年度	道路新設改良	土木費
57	3億4,091万円	5億8,513万円
58	2億7,583万円	4億7,977万円
59	2億9,171万円	5億7,327万円
60	1億6,177万円	4億3,704万円
61	2億1,470万円	4億6,916万円
62	2億4,604万円	6億932万円
63	2億8,211万円	6億8,140万円

※63年度は当初予算



* 町道は453路線あります(11月現在)。私道を町道に認定したり、長さなどを変更したりする場合は議会の承認が必要です。町道に認定されると、町が維持管理します。

* 町道認定の基準

①幅員は4m以上 ②道路の起点・終点とともに国道・県道・町道のいずれかに接続している ③道路の敷地は町に無償寄付されるものであること ④道路の構造として、a側溝が整備されb路面が整備され交通に支障がなくc曲線半径が著しく短くなくd勾配が著しく急でないもの。特例として、①公園、学校などの公共施設に通ずる道路は幅員が4mに満たなくてもよい②転回広場等が設置されている袋状の道路で特に必要と認められるもの、など。

* 私道整備費助成制度

公道だけでなく、私道の整備も欠かせません。町では、私道整備に5割の補助をします。(昭和六十三年度から。それ以前は4割補助)対象となる私道の条件は①幅が2.7m以上②公道に接続している(一端でもよい)③一端が私道でもう一端が公共施設に通じている。ほかにもありますが、詳しくは役場建設課へ。なお、助成した私道の管理は、関係地元が行います。昭和63年度には6件、計645万5千円の助成をしました。